

お問い合わせ: ■住宅・都市整備公団西国分寺駅前再開発事務所

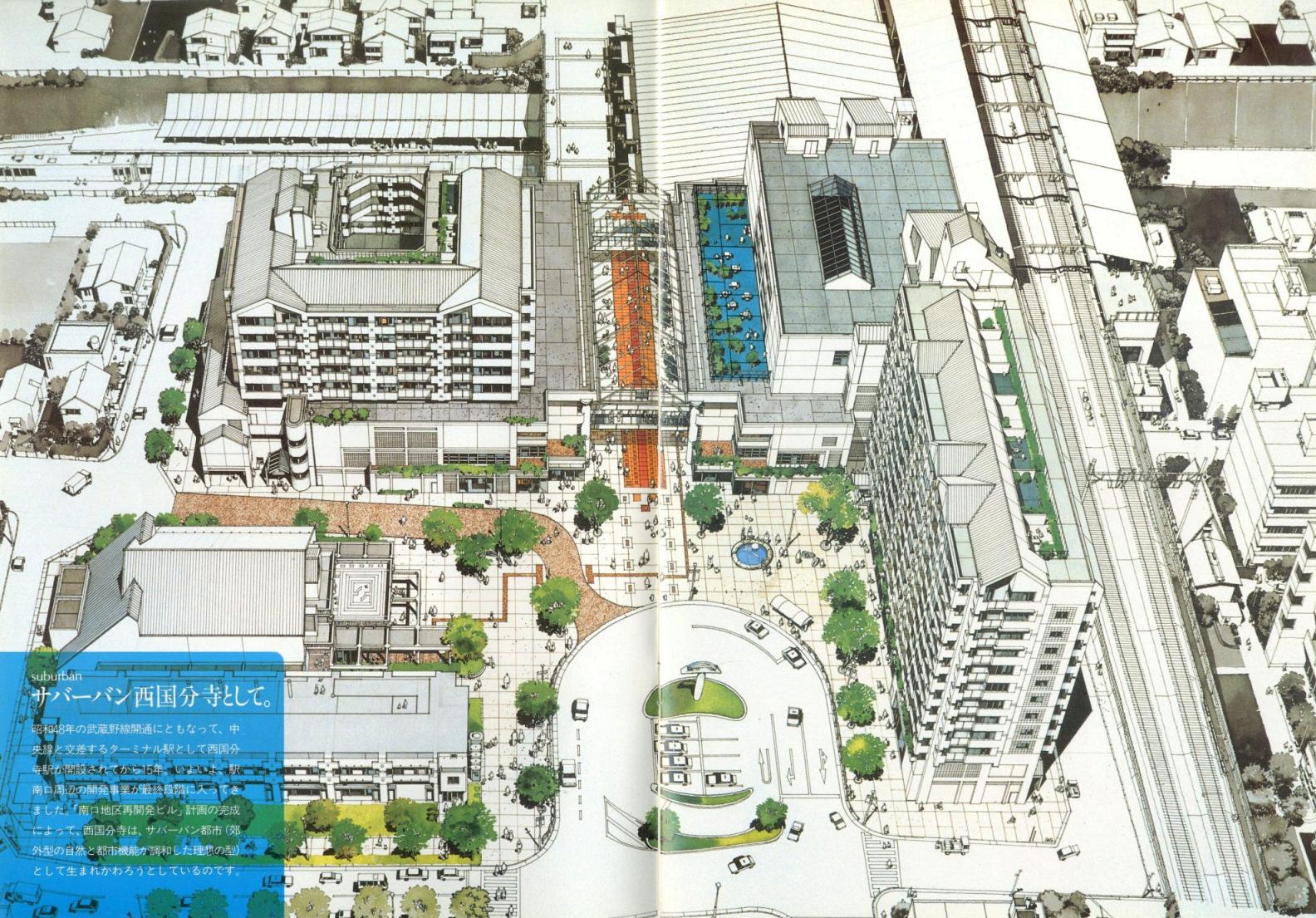


歴史と緑の武蔵野の地に、
新しい都市の息吹が、いま。



真姿の池。お鷹の道。旧鎌倉街道。恋ヶ淵の
雜木林、そして、武蔵国分寺遺跡。いまも残
る色濃い緑、湧水、清流。その歴史は、遠く
先土器時代にもさかのぼります。さらにいま
から1,200年ほど前、奈良文化が華開いた天平
時代に、ここ武蔵国に国分寺が建立されまし
た。長い時の流れに磨かれた武蔵野の地は、
いま、生まれかわろうとしています。緑の中
の都市という構想。「西国分寺駅周辺整備基本
構想」によって、駅南口地区も、新しい息吹
が芽ばえはじめました。



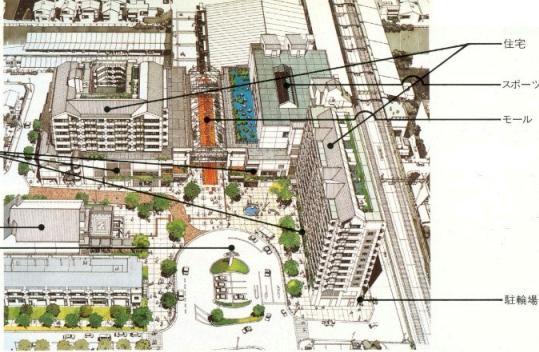


suburban
サバーバン西国分寺として。

昭和48年の武蔵野線開通とともに、中
央線と交差するターミナル駅として西国分
寺駅が開設されてから15年。いまよ、駅
南口周辺の開発事業が最終段階に入ってき
ました。「南口地区再開発ビル」計画の完成
によって、西国分寺は、サバーバン都市(郊
外型の自然と都市機能が調和した埋併の型)
として生まれかわろうとしているのです。

ネイチャーであり、
アーバンであること。
だから、人の笑顔が美しい。

西国分寺駅南口地区の市街地再開発ビルは、東棟、西棟、南棟の3棟からなり、住宅、ショッピングセンター、スポーツ施設を中心に、駐車場や市営駐輪場も備える延べ床面積約36,000m²の複合ビルとなります。この南口地区再開発事業は、「西国分寺駅周辺整備基本構想」の一環として行われるもので、周辺環境との調和を基本に、屋根の形、外壁素材、色彩にも十分に配慮し、“まちなみデザイン”的な統一性を図っています。



FLOOR CHART

4・5F スポーツゾーン

プール
トレーニングルーム
エアロビクススタジオ
サウナ

3F ニューライフ
コミュニティゾーン

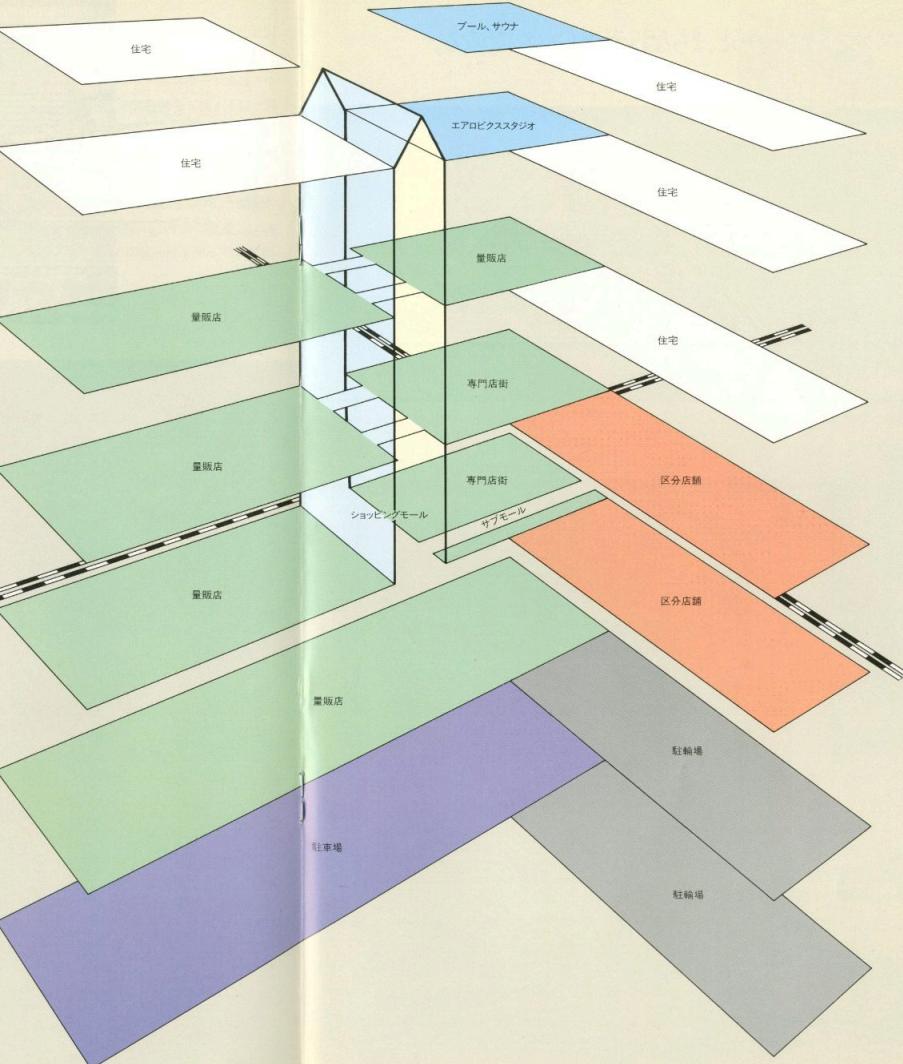
バラエティグッズ
ホビー
生活用品
キッズ
書籍
文具
ファッション
ファッショングッズ
ティーアウトワース
ギフトワース

2F バラエティ
カルチャーゾーン

1F ファッション、グルメ
サービスゾーン

生鮮食品
日用品
ベーカリー
スナックランド

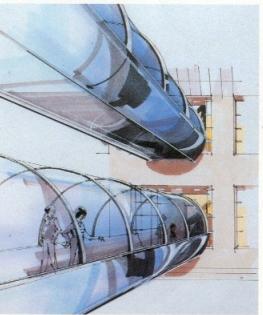
B1F スーパーマーケットゾーン



暮らしにアミューズメントをもとめると、まちなみデザインは、こうなる。



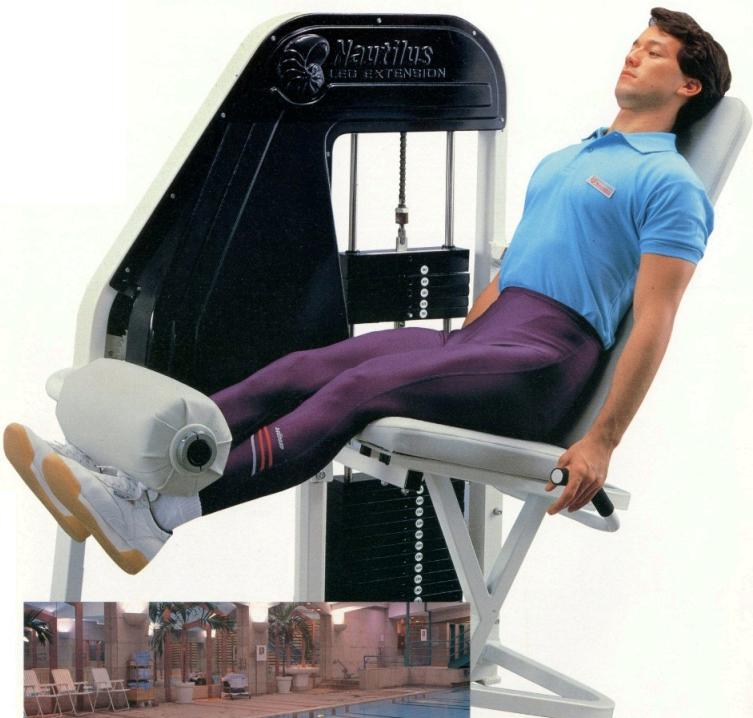
再開発ビルのショッピングセンターは西棟の地下1階から3階と東棟の3階に量販店と、また、東棟1・2階と南棟の地上1階に数多くの専門店が出店します。南棟には銀行も入ります。こうして、モールをはさんでショッピングセンターが構成されることになります。



西棟と東棟の間に、駅と交通広場を結ぶショッピングモールが完成します。長さ約45m、幅約10mのメインストリート。光がやわらかくふりそそぐ三角屋根が印象的です。将来は、北口と直結します。また、このショッピングモールから武藏野線をはさんで府中街道へ抜けるサブモールもつくります。買物にも、通勤にも便利なプランづくりを心がけました。ショッピングモールの出入口・交通広場あたりは、噴水やモニュメントのある広びろとしたくつろぎの場となります。

生活アスリートとなる。

(スポーツ施設)



こんなにも健康に気づかう時代はあったで
しょうか。暮らしの身近にスポーツ施設。
からだ、のびのひと。気持、リフレッシュ。
東棟の地上4階は、さまざまなトレーニン
グ機器を備えたフィットネスクラブに、5階
にはプールとサウナを設けます。

駅に住まいがある。

(住宅棟)



澄んだ空気、大きな空、深い緑につつまれな
がらも、駅の目の前という好立地。西棟の地
上4階から8階、南棟の地上3階から12階が住
宅・都市整備公団の分譲住宅となります。(昭
和65年春ころ一般公募の予定です。)



西国分寺駅南口地区第一種市街地再開発事業

西国分寺駅南口地区整備の概要

全体計画概要

所在地		国分寺市泉町三丁目2700番
開発地区面積		約 7,700m ²
建設敷地面積		約 6,550m ²
建築面積		約 4,590m ²
延床面積		約35,800m ² (容積対象面積 約32,500m ²)
達成率		約70%
容積率		約49.5%
構造		鉄骨鉄筋コンクリート造
規模		地上12階、地下2階
用途構成		商業施設 約15,300m ² スポート施設 約 1,800m ² 駐車場 約 3,900m ² 駐輪場 約 1,500m ² 住宅 約13,300m ²
着工		昭和63年8月
竣工		昭和65年6月(予定)

商業施設

規模		東西棟の地下1階～地上3階 (一部機械室等地下2階)
床面積		約15,300m ² (専用面積 約13,400m ²)
南棟の階		1階 約 4,300m ² (専用面積 約 3,700m ²) 2階 約 4,000m ² (専用面積 約 3,600m ²) 3階 約 3,400m ² (専用面積 約 3,000m ²)
その他機械室等		約200m ²
内容(予定)		量販店、レストラン街、専門店街、銀行、区分店舗等

スポーツ施設

規模		東棟4階、5階
床面積		約1,800m ² (専用面積 約1,600m ²)
4階		約 900m ² (専用面積 約 800m ²)
5階		約 900m ² (専用面積 約 800m ²)
主な施設		プール、トレーニングルーム、 エアピラティクスジオ、 浴室(サウナ付)

駐車場

規模		東・西棟地下2階
延床面積		約3,900m ² (専用面積 約3,500m ²)
収容台数		約90台
方式		自走式

駐輪場

規模		南棟地下1階、2階
床面積		約 1,500m ² (専用面積 約 1,500m ²)
方式		2段式駐輪装置、機械式スロープ
管理		国分寺市管理

規模		西棟4階～9階、南棟3階～12階
床面積		約13,300m ² (専用面積 約10,300m ²)
総戸数		132戸
種別		分譲住宅
間取り		1LDK～4LDK+S
主な設備		給湯、暖房設備、浴室乾燥器 オートロック、衛星放送受信設備

(西国分寺駅南口地区整備の概要)



事業のあゆみ

48. 4 西国分寺駅設置
- 49.12 「国分寺市基本構想」(発表)
51. 5 国分寺市西国分寺駅周辺整備準備室の設置
(56に整備室)
54. 3 「西国分寺駅周辺整備基本構想」発表
- 9 市・公團の間で
「西国分寺駅周辺整備に関する基本協定」締結
- 11 駒南口再開発研究会発足
56. 2 公團と再開発事業の施行予定者として位置づける
- 4 西国分寺駅南口再開発事業事務所開所(公団現地事務所)
- 4 公團主催の第一回再開発研究会
57. 4 住宅宅地間公共施設整備促進事業による道路
(市道197号線)事業採択(国庫補助の採択)
- 4 市の再開発事業整備方針の公表
(広場、ショッピングモール、サブキール、
公営駐輪場、西側区域拡大)
58. 7 通過補償基準、土地評価基準の説明
59. 7 施設建設費等の図面公表
(西桜住宅、東桜スポーツ、南桜住宅)
- 9 都市計画審査の提示
60. 1 市・都・都市計画審議会(決定案)
- 2 都・都市計画地方審議会
- 3 都市計画決定(東京都告示第301号)
- 3 建物等調査(3/18～4/6)
61. 2 事業計画、施行規則の説明
- 7-8 第一種大規模小売店舗出店計画書(提出)
- 10 事業計画認可(建設省公示第1703号)
- 11 計画基準日
- 11 権利交換手続開始の登記
62. 2 第一回、第二回再開発審査会
(発足・開催)
- 5-6 権利交換計画書の綱要(5/22～6/6)
意見書の提出
- 11 権利交換計画認可(即日公表)
- 12 地元商店会との協定書締結
- 12 権利交換期日
- 12 権利交換登記
63. 3 第一種大規模小売店舗届出(第3条申請)
4 第一回商業調査活動協議会(開催)
- 4 再開発事業仮店舗オープン
- 5 西国分寺駅南口地区市街地再開発事業
第一種大規模小売店舗に関する公示
- 8 商業調整活動協議会(結審)
- 8 起工式

■再開発事業の進め方（公団施行による手順）



I. 西国分寺駅周辺整備と再開発事業

2000年の歴史の地、武藏野に
再開発プロジェクトが実を結んでいます。

■国分寺市基本構想

東京都心から西方約30kmに位置し、面積11.40km²、人口98,250人を有する国分寺市。豊かな土壤と清らかな水に恵まれた好環境の中、早い時代から人々の営みが行われ、縄文期からの遺跡も數多く発見されています。また、天平時代(741年)には武藏國分寺が建立されました。古代から続くこのような長い歴史はさまざまなロマンを呼び、市民の誇りともなっているのです。現在でも武藏野の雑木林が点在し、湧水が流れる田園的な趣きを多く残していますが、一方では都心へ30分余りという立地条件から都市化が急速に進んでいます。

こうした状況をふまえ、市は「健康で文化的な都市」の計画的建設を目指した「国分寺市基本構想」を昭和49年に策定。この基本構想で「西国分寺駅周辺を商住地域として開発する」と定めました。国分寺駅周辺を商業施設集積地として整備する一方、西国分寺駅周辺を市民のための文化施設や日常的な商業・業務施設が整った、市民生活の中心核として、整備する方針が出されたわけです。

西国分寺駅周辺整備基本構想一昭和54年(一概要)

I. 駅周辺の整備方針

II. 将来人口の推計

市民生活に必要な機能を持つ地区としての土地利用を図るために、下水道の整備はもよより、市民集合施設や児童館、近隣サービス施設等の生活环境施設の充実を図る。

交通面では、歩車分離されたサービス幹線道路の整備によって、西国分寺駅への安全な集散機能を確保する。

地区内環境整備については、既存緑地の保全、児童公園・地区公園の整備を行い、緑のネットワークを確立する。地区全体として良好な住居住宅地としての整備を促進する中で、住宅団地(都営住宅、公園住宅)、民間の再開発事業といった大規模な整備では、計画的な中高層住宅の整備に併せて公共・公益施設の整備を図り、既存の独立住宅地内では、災害に強く「街づくり」を図るために道路の改善等を行い、良好な居住環境整備に努める。

中層集合住宅開発を行う。

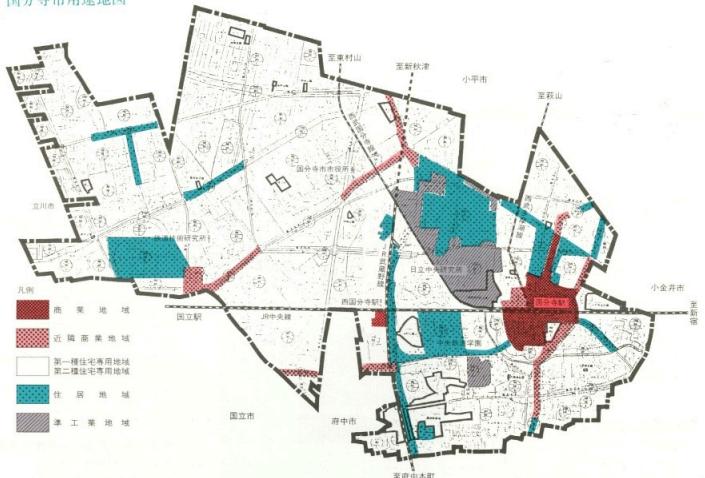
IV. 基幹の公共施設整備

地区的将来人口を約10,000人前後と想定する。

III. 地区整備手法の検討

- 北側地区の一団の空閑地では、住宅街区整備事業等で中層住宅等の建設を行い、児童公園等のオープンスペースを確保し、部分的には個別の計画的な開発で整備を図る。
- 既存住宅地は、細部路整備や個別住宅の改善等と共に、建築基準法の遵守等を指導しながら改善を図る。
- 南北駅前地区では、駅前広場の整備に併せ、商業施設、業務施設、生活環境施設を市街地再開発事業で整備する。
- 南側地区では、都営住宅の建て替え、住宅、商業施設、業務施設、生活環境施設を市街地再開発事業で整備する。
- 公園地区では、既存公園の整備に、基幹的な都市整備公団の団地建設を契機に、公共施設(サービス幹線道路、児童公園等)、生活環境施設の整備を図る。空閑地では低層集合住宅開発を行う。

国分寺市用途地図



駅周辺整備基本構想による

公共施設計画



国分寺市諸元

市域面積	約11.40km ²	
人口(昭和63年7月現在)	98,250人 (約86.2人/ha)	増加率(63/58) 1.08
世帯(昭和63年7月現在)	39,054世帯 (約34.3世帯/ha)	増加率(63/58) 1.12
鉄年間販売額(昭和60年)	約545.0億円	増加率(60/54) 1.76
小売年間販売額(昭和60年)	約473.6億円	増加率(60/54) 1.31
飲食店年間販売額(昭和60年)	約66.3億円	増加率(60/54) 1.19
昭和63年度予算額	約245億円(一般会計)	
1日当り駅乗降人口(昭和61年度)	西国分寺26,477人・国分寺187,455人	

今、歴史の街が
21世紀への飛躍を遂げようとしている。

■西国分寺駅南口地区整備事業の概要

① 南口西側山林地区道路整備

事業年度：昭和58年度
施 行 者：国分寺市
事業手法：道路事業
事業概要：幅員5~6.5m、延長510m

② 市民集会施設整備（仮称 いずみホール）

都営住宅建て替え事業に伴って整備される
供用開始：昭和64年度
管理主体：国分寺市
事業概要：床面積 約1,600m²
席数等 約370席

③ 都営住宅建替え事業

事業年度：昭和59~64年度
施 行 者：東京都住宅局
事業手法：都営住宅建て替え事業
事業概要：敷地面積 約13,640m²
延床面積 約17,760m²
(容積率13%)
鉄筋鉄骨コンクリート造
地下1階地上12階
住宅戸数 約201戸
(延べ約15,300m²)



④ 多喜窓公会堂整備

事業年度：昭和58年度
施 行 者：国分寺市
事業概要：敷地面積 約150m²
延床面積 約143m²
鉄骨造地上2階

⑤ 泉町（多喜窓）児童遊園

事業年度：昭和61~62年度
施 行 者：国分寺市
事業手法：住宅・都市整備公団が整備後、市に移管
事業概要：幅員1.330m²



⑥ 児童館整備

都営住宅建て替え事業に伴って整備される
供用開始：昭和64年度
管理主体：国分寺市
事業概要：床面積 約480m²

⑦ 市道263号線（旧市道197）整備

事業年度：昭和57~62年度
施 行 者：国分寺市
事業手法：住宅地閑連公共施設整備
促進事業
事業概要：幅員12~15m
延長約540m

⑧ 西国分寺史跡通り住宅建設事業

事業年度：昭和50~59年度
施 行 者：住宅・都市整備公団
事業手法：街並み建設事業
事業概要：敷地面積 約18,860m²
延床面積 約27,600m²
(容積率14%)
鉄筋コンクリート造地上3~8階
住宅戸数 299戸



⑨ コミュニティ道路（史跡通り）

事業年度：昭和55年度
供用開始：昭和64年度
施 行 者：国分寺市
事業手法：住宅地閑連公共施設整備
促進事業
事業概要：幅員2.5m（車道5~6.5m）
延長190m

南口地区整備事業の位置図



Ⅱ.市街地再開発事業の概要

新しい都市空間を創造する
明快なゾーニングプラン。

■再開発事業の目的

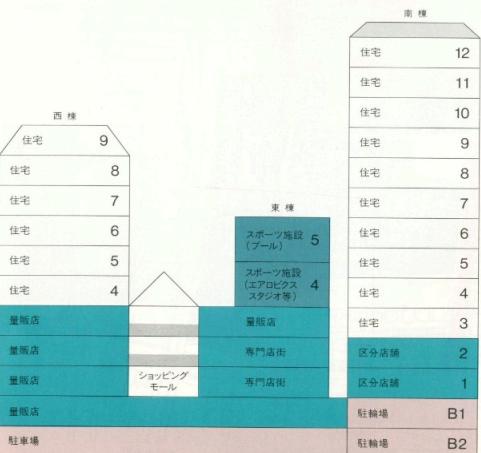
この再開発事業は、西国分寺駅周辺を市民生活の拠点として整備する一環であり、その目的は次のようになります。

1. 都市機能の充実。
細分化された宅地を一体的に利用し、交通広場等との有機的な結合を図ります。
2. 災害に強い良好な居住環境の確保。
建築物の不燃化を促進し、緊急車両通路の確保を図ります。
3. 秩序ある街なみづくり。
開通する都、及び市の施設・住宅と統一のとれた環境設計を行ない、秩序ある街なみをつくります。

■再開発施設の計画

(a) 敷地のゾーニング

まず、都市機能充実の中心となる交通広場(市施行)は都営住宅の建替え等で生じる用地を利用して、再開発区域の南側に計画されました。さすがにこの広場と駅を結び、将来は駅北口地区とも跨線橋で連絡される巾10mの通路(モール)を設けました。モールは通常は歩行者専用ですが、緊急車の通行可能な構造となっており、駅と、北口・南口両地区を結ぶ幹線です。このモールによって再開発施設は東西に分けられ、さらに南側の細長いゾーンを含めて、東棟、西棟、南棟の三棟によって構成されます。(ただし地下部分は連結しており、建築基準法上は一棟の建物となります)

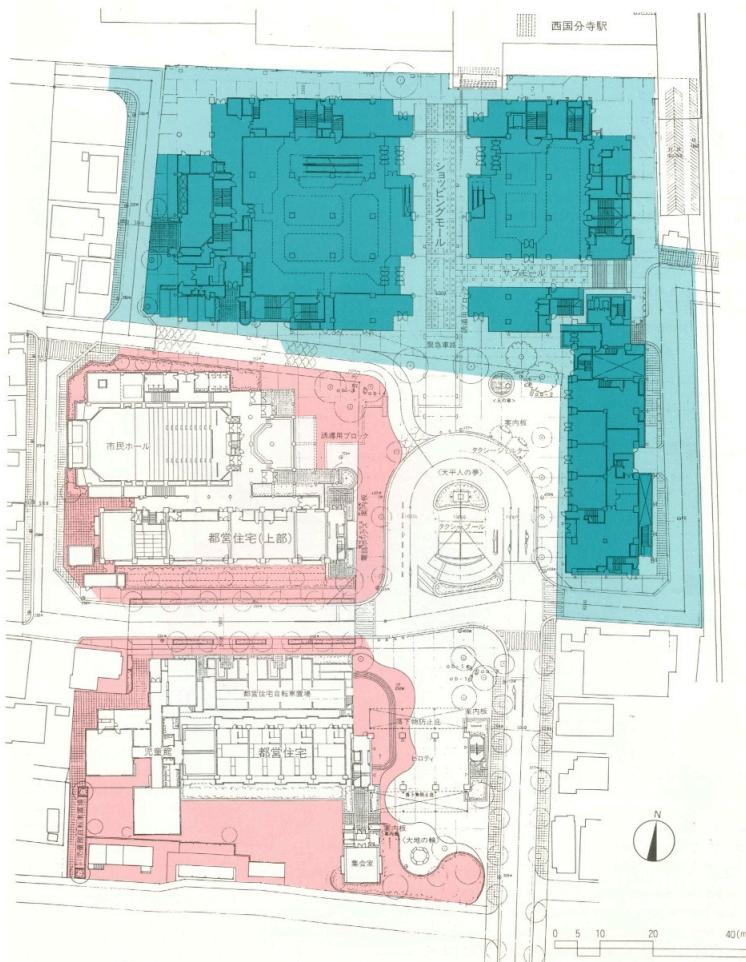


(b) 住宅・施設の配分

商住のバランスのとれた地域とする市の構想を受け、当再開発事業ではほぼ1/3を住宅としました。さすがにこの駅の南側に住宅として、西棟及び南棟の上部をしました。商業施設は時代に対応した自由な店舗構成が可能のように、壁で区分されないオープン・フロアを主体に考え、東棟、西棟の地下から地上3階までをこれに当てました。再入店希望権利者のための区分店舗は、主として南棟の1、2階で、明快な運営、管理が可能な空間構成としました。市民生活の拠点にふさわしい施設として東棟の4～5階にスポーツ施設を説明した他、東西棟の地下2階を商業施設用の駐車場、南棟の地下1、2階を市の駐輪場として、駅前での都市機能の充実を計っています。

■再開発施設の規模

開発面積	建築面積	建ぺい率
約7,700m ²	約4,500m ²	約70%
延床面積	延床面積	容積率
約6,550m ²	約35,800m ²	約495%
型式		
戸当り専用床面積	戸数	
1LDK	約53～60m ²	24戸
2LDK(+S)	約65～113m ²	27戸
3LDK(+S)	約69～110m ²	79戸
4LDK(+S)	約137～138m ²	2戸
計(平均)	約10.35m ² (78m ²)	132戸
用途	床面積	備考
施設	グロスネット	
店舗	約3,000m ² (約100坪)	
スポーツ施設	約1,800m ² (約60坪)	
駐車場	約1,900台	約90台
駐輪場	約150台	約1,000台
計	約23,300m ² (約720坪)	



施設の構成

アーバン・コミュニティ
新たなライフスタイルを生み出します。

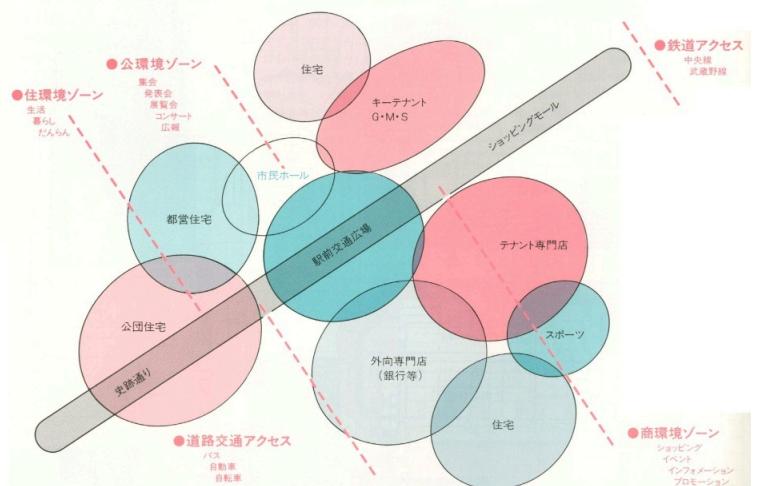
ショッピング

商業ゾーンのあり方。

当計画における商業ゾーンは再開発ビルの繁栄だけでなく、西国分寺駅周辺の活性化の意味からも重要です。駅前に集約された3つの環境ゾーンから見た立地特性を生かし、楽しく快適な、心のなごみ環境整備を目指します。

- ・最も夜も人で集まる商業構成。
- ・情報やサービスが人を呼べる商業構成。
- ・3棟を一体の商業施設と考えた商業構成。

階	想定ゾーニング	想定業種
3	レストランゾーン コミュニティゾーン バラエティゾーン	レストラン、 多目的スペース インテリア・DIY
2	バラエティゾーン カルチャーゾーン	バラエティグッズ、ホビー、キッズ、 書籍、文具
1	ファッショinzーン グルメゾーン サービスゾーン	ファッショinz、ファッショinzグッズ、 ティクアウトフード ギフトワーズ
B1	スーパーマーケットゾーン	生鮮食品、日用品、ベーカリー、 スナックランド



商業ゾーンの位置付け

地域の文化、歴史を環境計画の骨子に、「まちなみ」デザインとして史跡を中心に整備された「住環境ゾーン」、地域コミュニティの中核であり交通アクセスの拠点としての駅前交

通広場を持った「公環境ゾーン」、そして「ショッピング」「インフォメーション」「イベント」などをアクティビティで盛り込む「商環境ゾーン」と、3つの環境構成を前提に商業環境を計画します。



本格的設備を導入します。

公園施行の再開発事業では、全国で初めてのスポーツ施設（フィットネスクラブ）が誕生します。これはまさに、市民生活の拠点創りを目指す駅前分寺らしい施設といえます。25mプールを中心、マンエックサイクリズによるトレーニングルーム、エアロビクスなどに用いるスタジオに加え、サウナのあるゆったりとした浴室も完備しています。最新の設備で健康家族をサポートするコミュニティ施設として、多くの市民から愛されていくことでしょう。



住宅



2LDK+S



広場



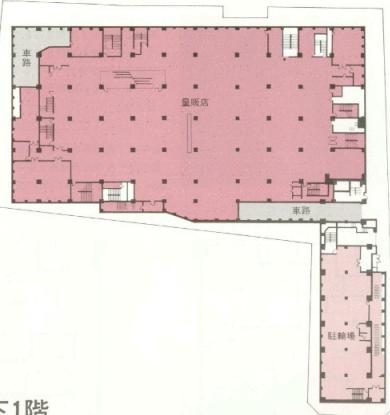
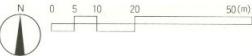
良好な立地と快適性を追求します。

新宿へたった30分の駅前立地で良好な住宅をつくることは、この再開発の大きな狙いです。多様化する住まい要求に応えて1LDKから4LDKまで、バラエティで富んだタイプの分譲住宅が供給されます。専用のトランクルームやサンルーム付の住宅も多く、ひとまわり余裕のある住まいになっています。住宅棟の出入口はオートロック・ドアが標準装備され、駅前放送受信など、設備面でも最新の仕様になっています。

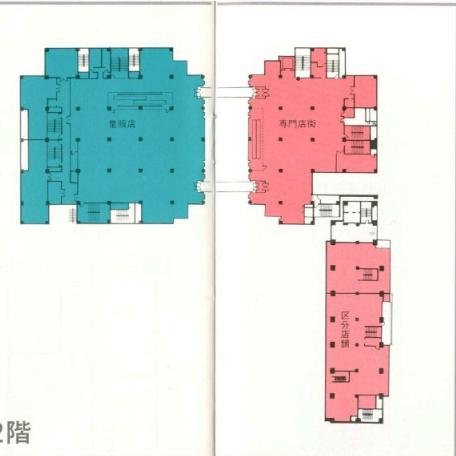
美しい街並みと優れた都市機能を両立させます。

再開発事業と並行して市施行による交通広場の整備も行われ、自動車の折り返し場やタクシープールとして利用されます。広場にはモニュメントや噴水も設け、美しい街並みを演出します。また再開発ビルの地下には市の駐輪場（約1,000台）を設け、広場とともに駅前の都市機能の充実をはかっていきます。

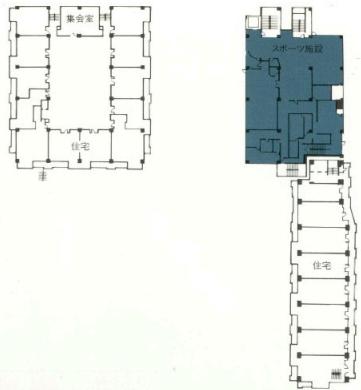
III. 施設階プラン



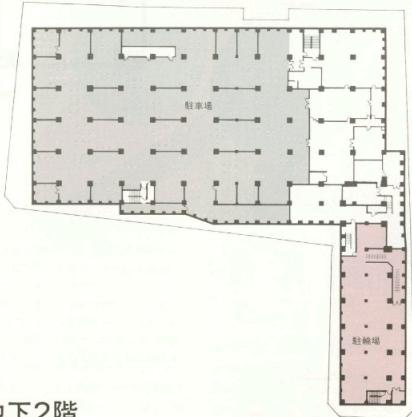
地下1階



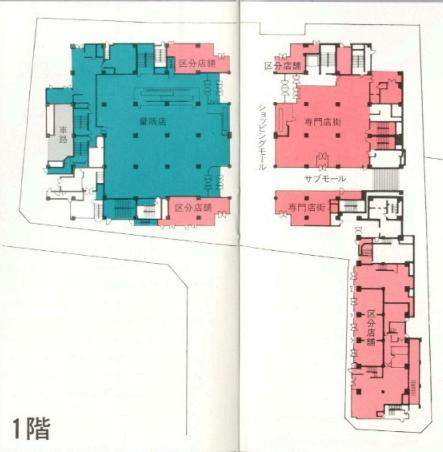
2階



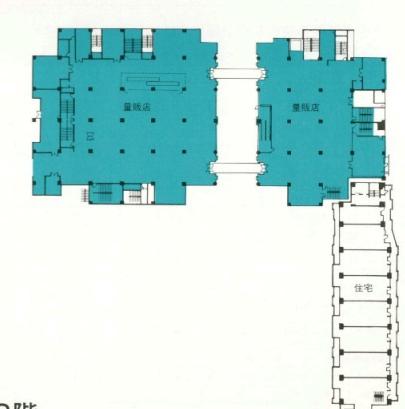
4階



地下2階



1階



3階

IV. 再開発事業区域の從前状況

■土地利用(從前從後計画)

地種	面積計画	合 計	
		(内訳) 公 共 施 設	(内訳) 施設建築敷地
実 地	5,764m ²	381m ²	5,382m ²
私 道	705m ²	250m ²	455m ²
公 道	962m ²	504m ²	458m ²
鉄 道	287m ²	30m ²	257m ²
合 計	7,720m ²	1,166m ²	6,554m ²

■建物利用

用 途 別	区 分	延床面積		棟 数
		専用店舗	居宅	
専用店舗	専用店舗	746.22m ²	10	
専用店舗	併用住宅	245.81m ²	3	
専用住宅	専用住宅	574.03m ²	8	
その他	その他	59.67m ²	5	
耐火造	耐火造	0m ²	0	
木造	木造	1,581.25m ²	22	
その他	その他	44.48m ²	4	
平家建て	平家建て	800.50m ²	16	
2階建て	2階建て	825.23m ²	10	
3階以上	3階以上	0m ²	0	
築5年以内	築5年以内	24.83m ²	2	
築10年以内	築10年以内	511.31m ²	8	
築15年以内	築15年以内	406.54m ²	6	
築20年以内	築20年以内	135.44m ²	1	
築25年以内	築25年以内	547.61m ²	9	

(評議基準日時点)

■西国分寺駅南口地区再開発事業の都市計画決定の内容 (東京都知事決定)

名 称	西国分寺駅南口地区第一種市街地再開発事業									
実 行 地 区 面 積	約0.8ha									
公共施設の配置及び規模										
道 路										
区画囲い路 区画街路 区画街路 区画街路 区画街路										
国宝町2号線 国宝町3号線 国宝町3号線 国宝町19号線										
幅員 6.5m 約100m 約650m 既存道路の拡幅										
幅員 6.5m 約 50m 約300m 既存道路の拡幅										
幅員 3.0m 約 20m 約 60m 既存道路の拡幅										
(6.5m) 約 50m 約100m 約630m 既存道路に設計約2,200mの交通広場の一端										
(12~40m) (約540m)										
種 别 名 称 面 積 備 考										
公園及び緑地										
下 水 道 地区内の既設下水道を移設する。										
その他の公共施設										
街 区 建 築 物 地盤面積に対する建築面積の割合(建蔽率)の定め(延べ面積の割合)										
面 積 号 建築面積 延べ面積 建蔽率の割合(延べ面積の延べ面積の割合)										
1 約4,200m ² 約50,000m ² 約36,000m ² 約6,500m ² 約4,600m ² 最高限規制(容積率50/101以下)(延べ面積7/10以下)										
容積率の算出面積 約 6,4/10 約 50/10 住 宅 店 舗 等 最低限規制(容積率20/101以上)(建築面積100m ² 以上)										
建築物面積 約32,500m ²										
の 他 街区番号 建築面積面積 計画										
1 約6,600m ² 歩行者通路(幅員約10m)を整備し、交通広場と一緒に利用できるようにする。										
住 住 建設の目標 戸 数 面 積 備 考										
1 戸110戸 約11,700m ² —										

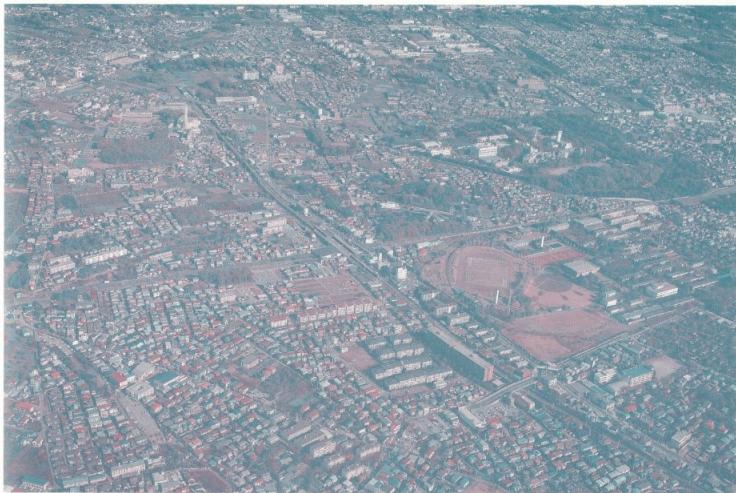
(注: ()内の数字は当該道路の全体計画を示す)

■都市計画

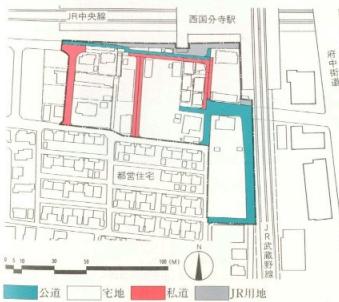
商業地域 (容積率400%、建ぺい率80%)

防火地域
高度利用地区(指定後容積率500%、同建ぺい率70%)
文化財保護法の埋蔵文化財包蔵地
(恋ヶ窓寺跡地区)

昭和61年(秋)



土地利用現況図



建物利用現況図



V. 権利変換計画

■権利変換計画について

再開発事業において、地区内の土地や建物の所有者、借地権者、借家権者などの権利を有する人は、その権利の種類や資産の大きさなどに応じて再開発完了後の再開発ビルの建物の床（土地の共有持分を含む）に関する権利を得られます。これを「権利変換」といい、やむをえず転出する場合は、金銭補償を行います。当地区においても、この原則にならいました。

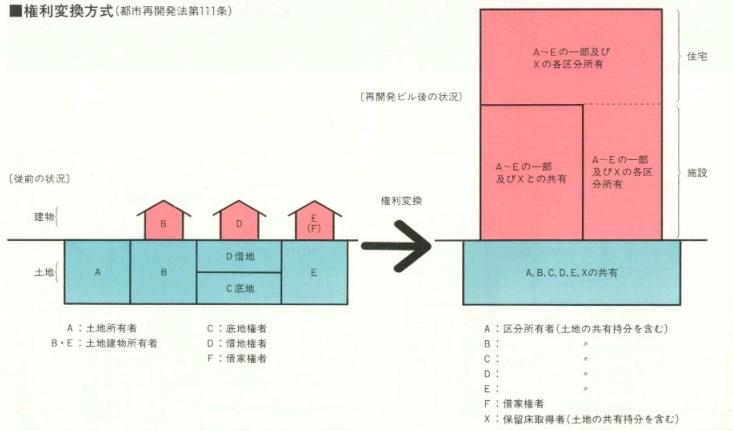
■権利変換の方式

都市再開発法第111条に規定する権利変換
土地は、単元化し、再開発ビルを区分所有及び
共同所有する所有者が単元で所有する方式。
△分譲集合住宅等の所有形態に通常見られる。△

■再開発審査会の設置

学識経験者3名と地元権利者2名からなる再開発審査会を設置し、権利変換計画の審査を行いました。

■権利変換方式(都市再開発法第111条)



■権利変換の基準

権利変換をより公平かつ円滑に遂行するため、都市再開発法で定められた「権利変換の手続き」、「権利変換の内容」「権利変換計画の決定の基準」等に整合した、当地区の権利変換基準を作成し、権利変換を行いました。

■権利変換の状況

権利種別	從前	権利変換	転出
土地所有者	13名	6名	8名
土地建物所有者	14名	7名	9名
借地権者	2名	2名	1名
借家権者	9名	4名	5名
合計	38名	19名	24名

(権利変換・転出は一部重複している。)

■資金計画について

再開発事業における事業収支は、土地の一定程度の高密度利用を図ることによって生まれる建物のうち、権利者が権利変換で取得する部分を除いた部分（保留床）を売却して再開発ビ

ルの建設に要する費用を生みだし、まかないます。

当地区的場合保留床は、商業施設床、スポーツ施設床、住宅床、駐車場、駐輪場の一部です。また、再開発事業は市街地開拓事業であるため、補助金の交付を受けることができまます。工事費などは今後変動する可能性もありますが、事業計画認可時点での全体事業費は約100億円を予定しています。

資金計画(事業計画認可時点)(単位:百万円)	
支 出	収 入
区分	金額
病院設計計画費	636
公共施設管理者賃料金	100
土地 整備 費	249
地方公共団体引当金	1,601
補 償 費	1,562
保 留 床 分 金	8,323
工 事 費	6,407
事 務 費	350
建 設 利 息	820
計	10,024
計	10,024

VI. 再開発事業の経緒

1990年、武蔵野に
新たな歴史が刻まれる。

■事業のあゆみ

- 昭和48年4月 西国分寺駅開設
昭和49年3月 「国分寺市基本構想」(策定)
12月 「国分寺市基本構想」(発表)
昭和51年5月 国分寺市西国分寺駅周辺整備準備室の設置
(56年に整備室)
昭和52年2月 地元意向調査実施
昭和54年3月 「西国分寺駅周辺整備基本構想」発表
9月 市・公団の間で「西国分寺駅周辺整備に関する基本協定」締結
10月 市、駅周辺整備基本構想に関するアンケート調査実施
11月 駅南口再開発研究会発足
昭和55年3月 基本構想に関するアンケート調査のまとめ
4月 地区探査
5月 公団西国分寺駅前再開発事務所を支社内に設置
7月 公団、南口再開発研究会に参加
昭和56年2月 公団を再開発事業の施行予定者として位置づける
4月 西国分寺駅前再開発事務所を開所(公団現地事務所)
4月 公団主催の第一回再開発研究会
4月 史跡通り(住宅の南側用地を事業用代替地として位置づける)
5月 再開発研究会先進地区開拓(小平、西大久保再開発ビル)
昭和57年4月 住宅宅地間連公共施設整備促進事業による道路
(市道197号線)、事業実施(国庫補助の採択)
4月 再開発事業の整備方針の公表
(広場、ショッピングモール、サブモール、公営駐輪場、東西区域拡張)
8月 瑠璃ダンクンティ・伊佐野モール見学会
10月 市道197号線(第1期)着工(58年3月竣工)
(以降第2期～第6期 63年3月竣工)
10月 再開発区域の西側権利者との話し合い(開始)
昭和58年2月 権利事業費の発表
3月 権利変換モデルの提案
5～6月 テナントヒヤリング
7月 施設構成の実施
(武蔵野タウンの商業ースポーツ施設の導入提案)
7月 通路供借基準、土地評価基準の説明
10月 駅南口西側山林道路整備(代替地整備)
着工(59.3完成)
昭和59年2月 地価(路線価指數)の発表
7月 施設建築計画の図面公表
(西棟住宅、東棟スポーツ、南棟住宅)
9月 都市計画原案の提示
11月 市・都市計画審議会(説明会)
昭和60年1月 市・都市計画審議会(決定案)
2月 都・都市計画地方審議会
3月 都市計画決定(東京都告示第301号)
3月 建物等調査(3/18～6/6)
4月 公団団地居住者質問アンケート
4月 測量調査(公共施設・民間査定)、地盤調査
6月 商業説明開始
8月 権利額提示(個別)
昭和61年2月 事業計画、施行規定期の説明
2月 株店舗公募
4月 国分寺市市街地再開発事業融資あっせん及び
助成制度説明
7～8月 第一種大規模小売店舗出店計画書提出(東京通産局等)
8月 スポーツ施設テナント募集
8月 事業計画認可申請
10月 事業計画認可(建設者告示第1703号)
11月 評価基準
11月 権利変換手続開始の登記
昭和62年2月 第一回、第二回再開発審査会(発足・開催)
3月 第三回再開発審査会(開催)
4月 第四回再開発審査会(開催)
5～6月 権利変換計画書の概算(5/22～6/6)
意見書の提出
6月 第五回再開発審査会(開催)
6月 権利変換計画書に対する意見書の回答通知
10月 権利変換計画認可(申請)
11月 権利変換計画認可(即日公表)
12月 地元商店会と協定書締結
12月 権利交換期日
12月 権利交換登記
昭和63年3月 第一種大規模小売店舗届出(第3条申請)
4月 第一回商業活動調整協議会(開催)
4月 再開発事業事業者施設店舗オープン
5月 西国分寺駅周辺地区市街地再開発事業
第一種大規模小売店舗に関する公示
5月 第二回商業調整活動協議会(開催)
6月 第三回・第四回商業調整活動協議会(開催)
7月 第五回・第六回商業調整活動協議会(開催)
8月 第七回商業調整活動協議会(開催・結審)
8月 起工式